

共にしあわせ産みだす 日本共産党

# 市議団ニュース

No.1829

日本共産党  
根室市議団

根室市宝林町  
4丁目203番地  
TEL 23-6023  
FAX 24-1684

## 根室市が「日口共同経済活動」対応計画案づくり

根室市は、昨年12月の日口首脳会談で「北方四島において共同経済活動を行うため特別な制度に関する協議の開始」が合意されたことを受けて、その対応のための「計画(案)」の策定に着手します。領土問題が未解決であること起因する自由な社会経済活動が多くの制約を受けている現状から、根室市が「北方領土の母都市」としてならには、「北方領土の玄関口」としてあらゆる分野でその中心的な役割を担うことが重要となります。そのためにも、早急に「共同経済活動の実現」に向けて具体的な検討が必要となることからいち早く取り組みを推進するとしています。13日市長が「庁議」を開催、各部署での対応計画案づくりを指示しました。

### 《対応方針》

1. 根室市を中心とした施策の展開  
(北方四島における共同経済活動)については、根室市があらゆる分野で積極的に関与することが重要と位置付けて、そのための環境を整備する)
  - (1)必要となる機能整備Ⅱ  
ハード面
    - ①重要港湾根室港の施設整備の施策展開
    - ・ 物流拠点整備(花咲港)
    - ・ 人的交流拠点整備(根室港)
  - (2)隣接地域内・道央圏等とのアクセス機能整備
    - ・ 高速道路の整備
    - ・ 鉄道機能維持・機能強化
    - ・ 空路機能維持・機能強化等
  - (3)その他必要となる機能整備
    - ・ 宿泊機能の拡充
    - ・ 交流拠点機能の整備等
  - (2)産業団体等の事業参画Ⅱソフト面
2. 国の総合窓口機能の整備
  - ・ 北方四島における共同経済活動の実施に当たり、必要となる国等の総合窓口機能を隣接地域(根室市)に設置を要望する

穴間の学校での交流の様子  
(復帰期成同盟HPより)



①地元産業経済団体による積極的な経済活動の実現

- ・ 特区としての位置づけ
- ・ 各種優遇制度の実現等
- ②漁業分野の取り組み
  - ・ 四島周辺水域での漁業資源の適正利用及び資源増大対策等
  - ③企業誘致の取り組み等
  - ④その他必要となる機能整備
    - ・ 人的交流整備(教育、文化、医療等)
    - ・ 各種規制緩和措置の検討等

以上が《対応方針》の内容です。ハード面、ソフト面ともこれまで根室市を中心とする「北方領土隣接地域」が平成18年の『再構築提言』、平成24年『戦略的な北方四島交流事業の実現に向けた提案書(案)』平成27年『北方領土返還を視野に入れた

根室振興ビジョン』等をたたき台にして具体的な検討を始め、1市4町が合意した「計画(案)」を作成、地元振興局内の「北方領土地域本部」と連携し、北海道が新設する「担当局長」とその「新組織」とも十分な協議が今後随時行われ、政府に対して積極的な「提言」等が行われることとなる見通しです。

### 市も計画案検討の組織

市の対応方針は、先にある

市の対応方針は、先にある通の全面的・総合的な対応方針となっているだけに隣接地域の中心的な役割を担う根室市は、当然のように庁内でもまた、民間団体等を含めた市全体の「対応計画(案)」策定の組織が必要となります。同時に、2016年がサケマス流し網禁止元年となり、地域経済が深刻な打撃を受けた影響を速やかに「回復」させるためには、短期間の間に早急に「解決」すべきもの、中長期のものなどをよく精査していくことが求められのではないのでしょうか。

北方四島の交流拠点機能の様々な「環境整備」は、しっかりと時間をかけて推進すべき課題です。また、いわゆる「経済特区」の環境整備

に求められるもの、四島の「陸」島での共同経済活動を行う上での「法的な問題」を含む「環境整備」は様々な角度からの十分な研究と検討の上取り組みむべき課題です。

いま、急ぐべき事項は、何よりも漁業問題です。昨年度全体の水揚げ量は、6万7千トン余。これが地域経済に大きな打撃となっています。

海での共同経済活動は、先に成功した安全操業等の事例があることから短期間で日口双方の合意が可能なものです。

いわゆる「中間ライン」等での資源の有効利用と資源増大対策等は、漁業と関連産業等の地域経済に即効的な影響が期待される事業となることは間違いありません。